

2026年6月23日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

S M B Cファンドラップ・日本グロース株
S M B Cファンドラップ・米国株
S M B Cファンドラップ・日本債
S M B Cファンドラップ・新興国債
信託約款変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております以下の証券投資信託（以下「当ファンド」といいます。）につきまして、下記の通り信託約款に所要の変更を行いますので、お知らせ申し上げます。

なお、当ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、変更はありません。

本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象となる証券投資信託

S M B Cファンドラップ・日本グロース株
S M B Cファンドラップ・米国株
S M B Cファンドラップ・日本債
S M B Cファンドラップ・新興国債

2. 変更内容および理由

当ファンドは、投資対象とする投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）への投資を通じて、各投資対象資産への投資を行っており、必要に応じて指定投資信託証券の追加もしくは入替えを行う商品性となっています。

・S M B Cファンドラップ・日本グロース株

2025年12月に新たに2ファンドを追加し、既存のファンドからの入替えを行ってきました。今般、入替えが完了し、入替開始前に投資していたファンドの投資残高がなくなり、今後も投資する予定がないことから、指定投資信託証券から「ノムラF O F s用・ジャパン・アクティブ・グロース（適格機関投資家専用）」を削除いたします。

変更後	変更前
G I MジャパンマイスターF II（適格機関投資家専用） F O F s用日本株式エクセレント・フォーカス（適格機関投資家専用）	ノムラF O F s用・ジャパン・アクティブ・グロース（適格機関投資家専用） G I MジャパンマイスターF II（適格機関投資家専用） F O F s用日本株式エクセレント・フォーカス（適格機関投資家専用）

※当変更に伴い、交付目論見書「手続・手数料等－ファンドの費用・税金」の欄の「運用管理費用（信託報酬）」

の「投資対象とする投資信託」の料率が変更されるため、「実質的な負担」の記載は、最大年0.8195%（税抜き0.745%）程度から最大年0.759%（税抜き0.69%）程度となります。

・SMB Cファンドラップ・米国株

2025年12月に新たに1ファンドを追加し、既存のファンドからの入替えを行ってきました。今般、入替えが完了し、入替開始前に投資していたファンドの投資残高がなくなり、今後も投資する予定がないことから、指定投資信託証券から「ティール・ロウ・プライス／FOFs用 米国大型バリュー株式ファンド(適格機関投資家専用)」を削除いたします。

変更後	変更前
ティール・ロウ・プライス／FOFs用 米国ブルーチップ株式ファンド(適格機関投資家専用)	ティール・ロウ・プライス／FOFs用 米国大型バリュー株式ファンド(適格機関投資家専用)
アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド（適格機関投資家専用）	ティール・ロウ・プライス／FOFs用 米国ブルーチップ株式ファンド(適格機関投資家専用)
フランクリン・テンプレートン・米国大型バリュー株ファンド（適格機関投資家専用）	アムンディ・米国大型株コア戦略ファンド（適格機関投資家専用）
	フランクリン・テンプレートン・米国大型バリュー株ファンド（適格機関投資家専用）

※当変更に伴う、当ファンドの運用管理費用（信託報酬）、指定投資信託証券の運用管理費用および実質的な負担に変更はありません。

・SMB Cファンドラップ・日本債

以下の通り指定投資信託証券を追加いたします。

変更後	変更前
三井住友／FOFs用日本債F(適格機関投資家限定) S M A M・国内債券クレジット積極型ファンド/ F O F s 用（適格機関投資家専用）	三井住友／FOFs用日本債F(適格機関投資家限定)

※当変更に伴い、交付目論見書「手続・手数料等－ファンドの費用・税金」の欄の「運用管理費用（信託報酬）」の「投資対象とする投資信託」の料率が変更されるため、「実質的な負担」の記載は、年0.3355%（税抜き0.305%）程度～年0.4125%（税抜き0.375%）程度から年0.3355%（税抜き0.305%）程度～年0.495%（税抜き0.45%）程度となります。

※指定投資信託証券の運用方針、その他概要につきましては、交付目論見書をご覧ください。

・SMB Cファンドラップ・新興国債

2025年12月に新たに1ファンドを追加し、既存のファンドからの入替えを行ってきました。今般、入替えが完了し、入替開始前に投資していたファンドの投資残高がなくなり、今後も投資する予定がないことから、指定投資信託証券から「FOFs用新興国債F（適格機関投資家限定）」を削除いたします。

変更後	変更前
ピムコ バミューダ トラスト II - ピムコ エマージング ボンド インカム ファンド クラスS	FOFs用新興国債F（適格機関投資家限定） ピムコ バミューダ トラスト II - ピムコ エマージング ボン ド インカム ファンド クラスS

※当変更に伴い、交付目論見書「手続・手数料等－ファンドの費用・税金」の欄の「運用管理費用（信託報酬）」の「投資対象とする投資信託」の料率が変更されるため、「実質的な負担」の記載は、最大年0.847%（税抜き0.77%）程度から年0.781%（税抜き0.76%）程度となります。

3. 信託約款変更日

2026年6月23日

以上

<本件に関するお問い合わせ>
三井住友 DS アセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**
受付時間：午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客様の個別のお取引内容についてのお問い合わせ>
お取引先の販売会社にお問い合わせください。